

研究ノート

# 東京湾沿岸部の大規模開発に伴う生活変化

高度経済成長期の浦安を事例に

Change of Life Associated with Large-Scale Development in the Coastal Area  
of Tokyo Bay : Case Example of Urayasu in the High-Economic-Growth Period

KATO Hideo

加藤秀雄

## はじめに

昭和33年(1958)、日本経済がいわゆる岩戸景気に入るこの年の4月1日、千葉県東葛飾郡浦安町(現浦安市)である異変が起きていた。漁師たちはいつものように江戸川を下って漁や観光客相手の商売のため東京湾へと出かけて行ったが、この日は普段と川の様子が違い、得体の知れない黒濁色の水が大量に流れ込んでいたのである。

後に「浦安事件」、「黒い水事件」と呼ばれるこの公害事件は、高度経済成長期の浦安における劇的な生活変化の幕開けを告げるものとなった。公害による環境汚染、それに伴う漁業権の放棄と漁場の埋め立て、インフラストラクチャーの整備による新住民の流入と都市化、わずか20年ほどの期間に起きたこれら一連の出来事が、高度経済成長期以前と以後のこの街の様子を全く異なるものにしていったのである。

「高度経済成長と生活変化」という課題に取り組むにあたって、この時代の浦安の状況をみていくことは、単なる地域研究という枠組みのみに収まらない意義を持つものであると筆者は考える。なぜならこの時代に起きた浦安の生活世界の改編は、公害、開発、労働形態の変化といった高度経済成長期を特徴づける様々な要素を直接的に反映するものとなっているからである。

本稿では、埋め立て以前の浦安の海で営まれていた生業と、これに関わる年中行事や信仰の変化に着目し、当時の社会的・時代的状况について考察することを目的としている。今回、具体的な事例として取り上げるのは近年、保存活動が活発化している海苔づくりと投網の技術、および最近になって復活した水神祭りと、高度経済成長期を経た現在も存続している庚申講の行事などであるが、まずはフィールドの概要について確認しておきたい。

## 1. フィールドの概観

### (1) 浦安の概要

本稿のフィールドである千葉県浦安市は、昭和56年(1981)に旧東葛飾郡浦安町が市制を施行したことによって誕生した街である。一般的には東京ディズニーランドが立地することで知られて

おり、東京都心部へのアクセスのよさから昭和50年代以降ベッドタウンとして急速に都市化が進んだ。しかし高度経済成長期以前の浦安は、東京湾沿岸地域でも有数の漁師町として栄えており、このことは「浦安」という地名が、漁浦の安泰を祈願して初代浦安村村長新井甚左衛門に命名されたと伝わっていることから窺い知ることが出来る<sup>(1)</sup>。浦安村は、明治22年(1889)に近世村落である堀江、猫実、当代島の3村が合併して成立したもので、明治42年(1909)の町制施行により浦安町となった。

明治期以前の当該地域の状況を示す史料は断片的なものしか存在していないが、既に中世期にはこの地域に人が居住していたとされており、日蓮宗大本山法華経寺(市川市)に伝わる応永24年(1417)の「日英寺等支配注文」という史料には、現在の猫実地区を指すものと思われる「猫真」という地名の記載がある。当時の浦安は八幡荘に属しており、現在の法華経寺にあたる法花寺・本妙寺の支配を受ける荘園であった。

幕藩体制下においては天領として幕府の直轄地となり、江戸に魚貝類を供給する半農半漁の漁村として発達した。このことは天明2年(1782)に船橋村との間で起きた、漁場の入会権を巡る訴訟(蛸内事件)を伝える文書史料などからも確認することができる<sup>(3)</sup>。

しかし浦安は東京湾に面する低地帯に位置するため歴史的に水害に遭うことが多く、例えば猫実という地名は津波が堤防に植えられた松の木の「根越さね」という言葉から来ているといった伝説が伝わっており<sup>(4)</sup>、市内堀江地区の清滝山宝城院には、寛政3年(1791)に起こった大津波を伝える史料も現存する<sup>(5)</sup>。3村ともたびたびの津波の被害により離散を余儀なくされ、当該地域の発展を妨げる要因になっていたとされている<sup>(6)</sup>。

人口動態については、明治期の3村合併の際に5,946人であったものが、町制施行時には8,475人となっており<sup>(7)</sup>、その後も緩やかな増加傾向を示していたものが、昭和50年代に入ると急激な伸びを見せるようになってくる。

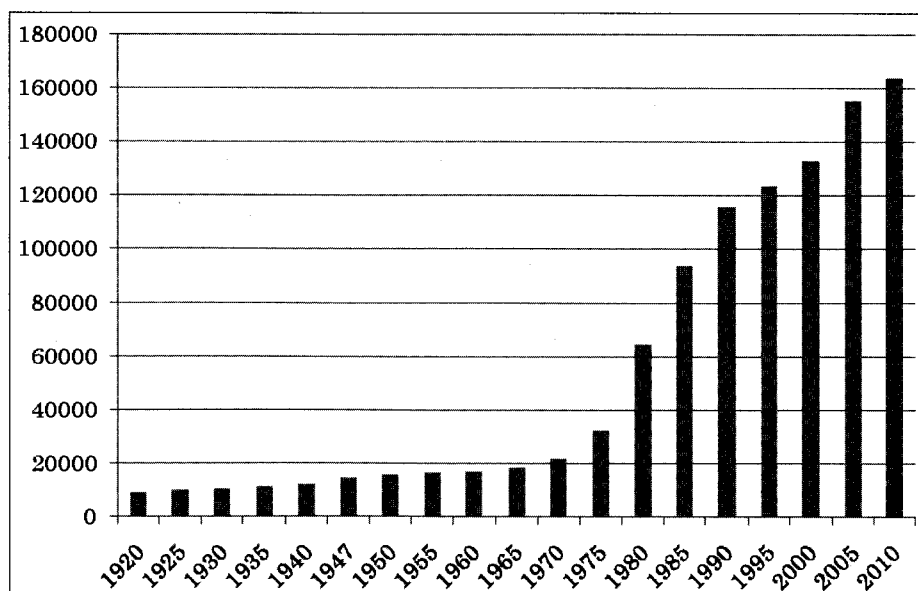


図1 浦安の総人口推移  
※「浦安市史-生活編」(浦安市 1999) p.50, 及び国勢調査をもとに筆者作成

図1のグラフが示すように、昭和45年(1970)段階には21,880人であった人口が、現在はその約8倍の163,952人となっている(2010年1月1日時点)。このような爆発的な人口増加を可能としたのは、農地の宅地化と海浜部の埋め立て開発であるが、昭和39年(1964)に始まった海浜部の埋め立てにより、現在の市域は以前の約4倍(17.29km<sup>2</sup>)にまで膨れ上がった。

以下の図2、3は、戦後間もない昭和22年(1947)と昭和56年(1981)の市制施行時に国土地理院によって発行された浦安の地図であるが、この2つの地図からもその変化を容易に読みとることが出来よう。

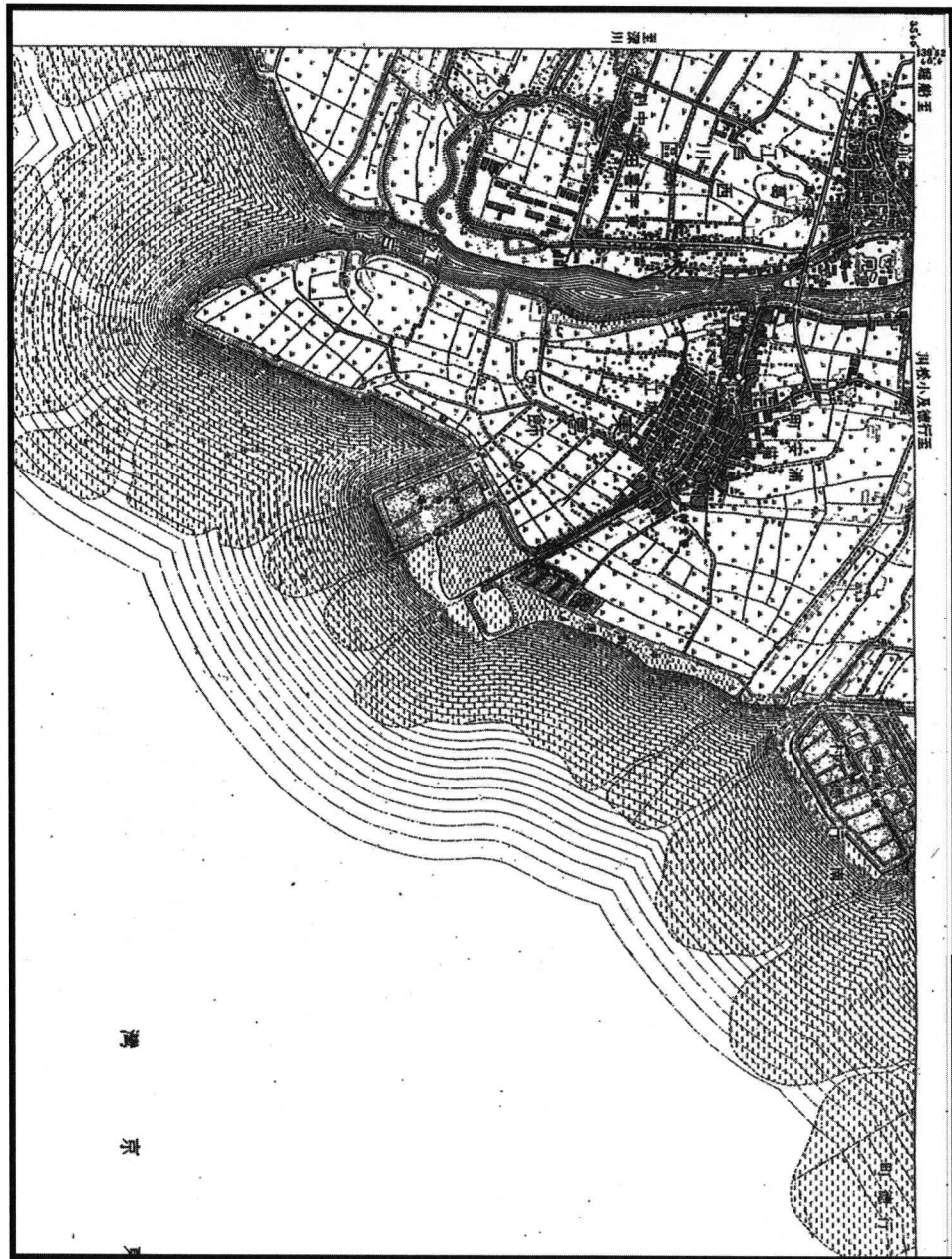


図2 埋め立て開発以前の浦安

※昭和22年(1947)国土地理院発行の地図より浦安町域部をトレース

埋め立て開発以前の浦安町の面積は4.43km<sup>2</sup>となっており、そのうち農地が1.81km<sup>2</sup>を占めている(昭和31年時点<sup>(8)</sup>)。しかし、埋め立て開発が完了した昭和46年(1971)の耕地面積は、わずか69m<sup>2</sup>に激減しており、このことから高度経済成長期を経ていかに浦安の人びとの生活が変化していったのかを窺い知ることが出来るだろう。

図4は浦安の第1次産業従事者の割合の推移を示すものであるが、太平洋戦争直後の浦安町では、半数以上の人びとがこれに従事し、そのうちの4割近くが水産業に携わっていたことがわかる。し

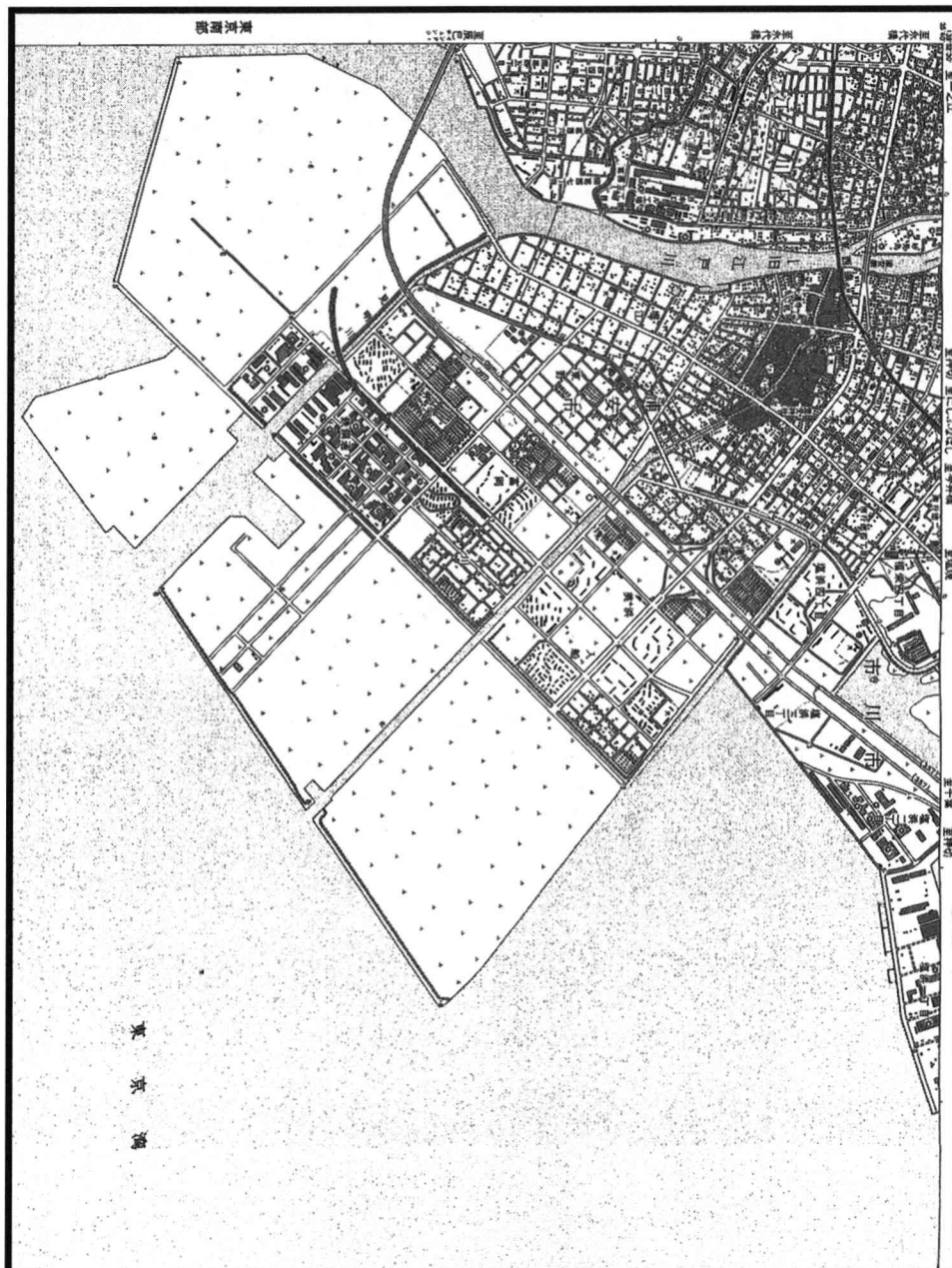


図3 埋め立て開発以後の浦安  
※昭和56年(1981)国土地理院発行の地図より浦安市域部をトレース

かし、高度経済成長期にあたる昭和30年(1955)から昭和45年(1970)にかけて徐々にその割合は減少し、現在はほぼ0%となっている。

ここまで見てきたような浦安における産業構造と人びとの生活変化について検討するために次節では、高度経済成長期以前の浦安で、どのような生活が営まれていたのかを浦安の基幹産業であった水産業周辺の状況から確認しておきたい。

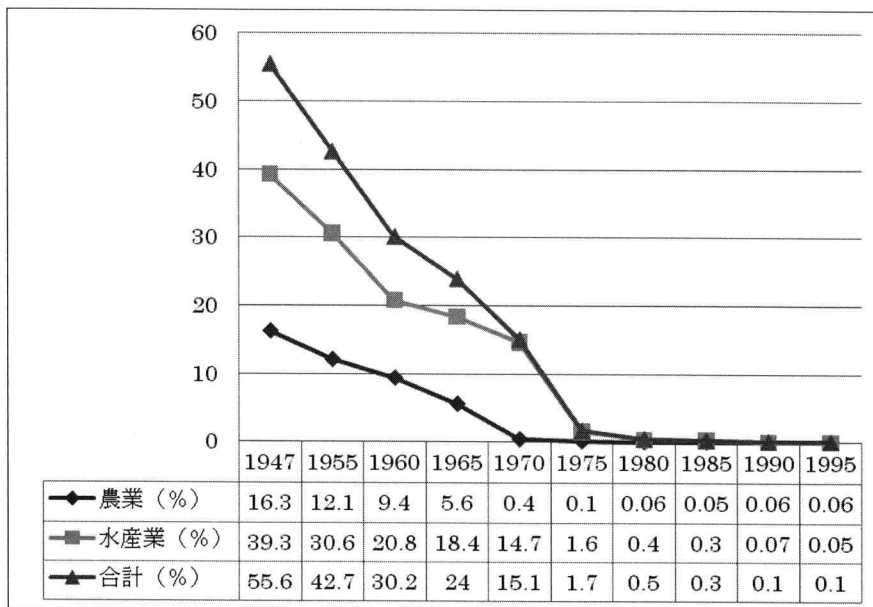


図4 浦安における第1次産業従事者の総人口に占める割合  
 ※『浦安市史—まちづくり編』(浦安市 1999) p.339 掲載の図表をもとに筆者作成

## (2) 海と生業

高度経済成長期以前の浦安の生活は、豊かな海の自然環境によってもたらされる海産資源に支えられており、特に貝類と海苔の養殖が盛んに行われていた。表1は、昭和27年(1952)の浦安における海産資源の水揚げ高を示すものだが、ここに記載されている数値からも貝と海苔による収益が魚類のそれを上回っていることが読み取れる。

貝の養殖は明治末年頃から、おもにアサリを主体として始められ、後にハマグリ<sup>(10)</sup>の養殖も行われるようになった。またアオヤギ、シジミなども重要な収入源になっていたという。海苔の養殖は明治19年(1886)に、葛西、深川、浦安の有志が、1万5千坪にわたる海浜地帯の使用権を取得し

表1 昭和27年(1952)1月～12月における海産資源の水揚げ高

|    | 年延漁船数(艘) | 漁獲高(貫)       | 金額(円)      |
|----|----------|--------------|------------|
| 魚類 | 31,648   | 177,908      | 37,795,315 |
| 貝類 | 45,023   | 3,746,927    | 61,724,848 |
| 海苔 | 35,260   | 20,645,560 枚 | 56,126,660 |

※『浦安年鑑(昭和28年度)』(浦安中学校社会科研究部 1953)より

たことに端を発するとされる。その後、失敗を繰り返しながらも、明治41年(1908)には大森につぐ海苔養殖場に成長したというが、貝と海苔の養殖がいかに浦安の生活と密接な結び付きを持ったものであったのかを偲ばせるのが、図5、6の写真である。

図5は、浦安の市街地中央部を流れる境川の様子であるが、海苔の摘み取りや貝まき(貝の採取)を行うための「べか舟」が繫留されており、川全体を埋め尽くしていることがわかる。図6は、海



図5 町の中央部を流れる境川の様子(年代不詳)  
※浦安市郷土博物館提供



図6 貝むきをする女性(1956)  
※浦安市郷土博物館提供

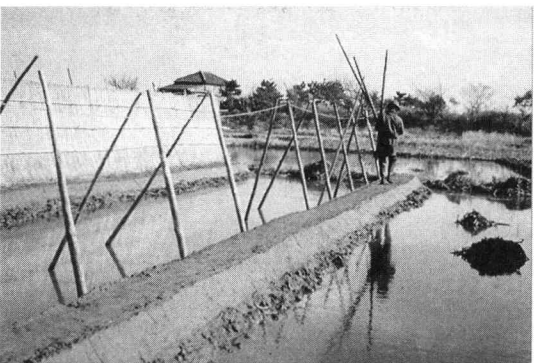


図7 収穫の終わった田で海苔干し用の台篋を組み立てる漁民(1956) ※浦安市郷土博物館提供

で採取された貝の身をむく女性たちの様子を撮影したもので、貝むきはムキミ屋と呼ばれる専門の業者に委託されており、その労働力は漁師の嫁や年寄、娘子供まで、この町に住む女性たちによって担われていた。浦安では、女性にも現金収入の道が開かれており、男性以上の稼ぎをもたらすこともあったことから「かかあ天下」といわれていたと伝わっている。幼いころから貝むきの技術を身につけ、時として貝がむけることが結婚の条件とされていた。農村から嫁いで来て貝がむけなかったり、娘時代に東京に出ていて貝むきが下手だったりすると肩身の狭い思いをしたという。<sup>(13)</sup>

浦安の漁民の多くは貝と海苔養殖にたずさわっていたが、それのみで生計を成り立たせていたという例は少ない。<sup>(14)</sup>かつての浦安町漁業組合、浦安第一漁業組合に所属していた910名を対象にしたアンケート調査(平成4年実施)によると、漁業関係者で海苔養殖に携わっていた比率は88.2%となっており、貝漁は大まき(4人1組で船上からウィンチで海底を曳き、貝を採取する漁法)が66.4%、腰まき(腰まで海につかって素足で歩きながら貝を採取する漁法)が69%となっている。この数値からも、浦安の漁民が貝と海苔の養殖を専業としていたのではないことを窺い知ることが出来るだろう。筆者の聞き取り調査でも稲作、ボテ(行商)、観光漁業(船宿)などを海苔養殖以外の収入源として行っている例が多かったが、これは海苔の収穫が冬季(11月下旬~3月ごろ)に限定されるため夏季に他の生業に従事していたことによる。無論、その組み合わせは家や時代によ

て異なっていたが<sup>(15)</sup>、図7は、このような浦安の生業複合を端的に示す独特の土地利用法である。10月末ごろになると収穫の終わった田では、土盛りがされ海苔干し台が組み立てられた。田を持たない家では、冬季の間のみ場所を借りて海苔を干していたというが、浦安の田にびっしりと並ぶ海苔干し台は冬の風物詩にもなっていたという。このような土地利用法は、田が農耕のためだけに利用されるものではなく、海苔養殖とも関わる場であったことを示しているといえよう。このことから浦安の生活が複合的な生業によって営まれていたということが理解される。

### (3) 海の汚染と埋め立て

(2) で見てきたように高度経済成長期以前の浦安の生活は、海の自然環境と密接なつながりを持つものであった。しかし昭和33年(1958)に起こったある事件をきっかけに、浦安の人びとと海の関わり方は急速に変質していくことになる。その出来ごとは、当時の日本における社会状況を直截に反映するものであった。

高度経済成長期における経済政策の中心的なブレンであった下村治は、経済成長の原動力に「民間企業の設備投資」を置いたが<sup>(16)</sup>、その「設備投資」が引き金となって起きたのが「黒い水事件」である。この事件は、海と不可分のものとして営まれていた浦安の生活に対し大きな衝撃を与えることになった。

黒い水事件は、本州製紙(現王子製紙)江戸川工場がSCP(セミケミカルパルプ)ドラムバーガーという新鋭機械を導入したことに端を発する公害事件である。本州製紙は昭和32年(1957)に、より一層の増産体制を確立すべく総額11億円という巨額の投資を行いこの設備を導入したが、SCP製造の際に生じる廃液「黒い水」が江戸川を流れ、浦安の海に流入しはじめた。黒い水として排出される廃液の量は、一日で4.4tにもものぼり、本格的な操業が始まった4月の段階から、すぐに浦安の漁民達の生活に影響を与えはじめることになるが、浦安で船宿を営んでいた投網師の人物(大正14年生まれ)は、当時の状況を次のように振り返っている。

最初に気付いたのは、貝採りに行った帰り。江戸川をのぼって行ったら、真っ黒な水が流れてきていて、「あれっ? 今日の水は今までと違うぞ」と。「これは、ただの水じゃないぞ。こんな水じゃ、魚捕っても食えないぞ」と皆でいいながら、陸にあがった。うちは、船宿で投網をしていたんだ。お客さんを船で一日遊ばせて、採った魚を船の上で料理して食べてもらったり、酒を飲んでもらったりする商売。投網は、採れた魚をその場で客に食べさせるから、水にはとても神経を使うだよ。魚だけじゃなく、茶碗も洗うし。だから、これは大変だということで、すぐに漁業組合に話して、どこで流しているのか探して交渉して欲しいと、頼みに行ったよ。<sup>(18)</sup>

黒い水による被害は深刻で、江戸川河口域の三平(現舞浜地区)では、稚貝がほぼ全滅、成貝の約90%が死滅した。成魚もほとんどが姿を消し、この年の漁獲量は前年(昭和32年)の32,153tから、20,614tと3割以上も減少している<sup>(19)</sup>。事態を重くみた浦安の漁業関係者は、行政を巻き込む形で本州製紙側と何度も接触を試みるが誠意ある対応がみられず、6月10日には工場に漁民が大挙して押し寄せ機動隊と衝突し、大規模な乱闘事件にまで発展するという事態を招くことになった



図8 漁民と機動隊の衝突を伝える『毎日新聞』  
※昭和33年(1958)6月11日付

(図8)。この事件の後、世論の後押しもあって漁民たちは本州製紙側から補償を得ることになり、国会でも公害に対する法的な整備が議論されることになるが、その後も東京湾の汚染は広がり続けることになり、漁業の先行きに不安を抱く漁民たちも多かったという。

このような状況下で、黒い水事件から1年後の昭和34年(1959)、水面下で東京湾の埋め立て計画が着々と進行しつつあった。この計画を推進していたのは、三井不動産と京成電鉄、千葉県などが共同で出資して立ち上げたオリエンタルランドという会社である。<sup>(21)</sup> 埋め立て計画の骨子は、都心の住宅問題を解消するための宅地開発、流通業務用地の整備、および大遊園地の開園であった。

昭和35年(1960)7月、浦安町は、「大三角州」と呼ばれるデルタ地帯を、オリエンタルランドに売却するが、この大三角州は黒い水事件の際に最も被害が深刻だった江戸川河口域に広がる干潟地帯であり、現在では東京ディズニーランドが立地する舞浜地区に該当する。この決定に伴い、同年8月、町議会では漁業権の一部放棄が可決され、昭和36年(1961)3月に県から漁協側に通達<sup>(22)</sup>がなされた。その際、補償として漁協側に支払われた代価は現金と埋め立て後の土地の所有権である。

この時期の東京湾内湾における貝類採取や海苔養殖の収益は下降傾向にあり、昭和38年(1963)の海苔養殖を巡る状況は史上最悪となった。その損害額は千葉県だけで約51億円に上ったが、原因は工場廃水による慢性的な海洋汚染や廃油被害、また異常発生したプランクトンの死骸による赤潮や青潮の流入などである。徐々に減り続ける漁獲量は、漁民達の不安を更にかきたて補償をめぐる動きが活発化した。<sup>(24)</sup> それと並行する形で、昭和42年(1967)から43年(1968)にかけては、浦安の漁協自体が漁業権の全面放棄を促進する立場をとるようになり、計画が遅々として進まない埋め立て計画の推進を自ら進んで千葉県知事に陳情している(図9)。

この陳情書からは生活の基盤である海の自然環境が開発によって汚染されていく中で、漁民達が「一縷の望み」を託していたものが「補償」であったことが窺われるだろう。そしてその希望通り、補償は給付されることとなり、昭和46年(1971)7月26日をもって浦安の漁業権は全面的に放棄されることになるのである。<sup>(25)</sup>

こうして「漁の町・浦安」の歴史は幕を閉じることになったが、この一連の出来事はちょうど高度経済成長期と重なる時期に起こったものであり、当時の時代状況を理解する上で示唆に富むものとなっている。



浦安地先全面埋立促進に関する請願書

・・・願みるに浦安地先漁場は内湾奥深く江戸川河口に位置し、海況の異変、泥土の流入、堆積等によって魚貝類は生息場所を失い、貝類は最近浮上斃死するものが多く、これに加えて東西大都市の工場より汚廃水、し尿、船舶等よりの油の流出に因り毎年海苔養殖は甚大なる被害を繰返し、質量ともに低下しつつある実状であります。

漁民の苦しい漁家経済の中からこれら人為的、自然的災害の防止、漁場の改善施策の実施はとも覚束なきことであります。・・・当局は漁民の犠牲に対し早期埋立促進の責任があるものと考えられます。・・・将来ありうる全面放棄に伴う補償に一縷の望みを託し活路を見出すべく耐え忍んでいます。・・・(略)

一九六八年三月二一日

両漁協総代全員  
 海苔製造組合長  
 沖貝捲組合員代表

図9 千葉県知事に対して浦安の漁民が提出した陳情書(1968)

## 2. 開発前の浦安の生業と信仰

### (1) 海苔養殖と投網の技術

1—(2) でみたように埋め立て開発以前の浦安では多様な生業が営まれ、これを臨機応変に組み合わせることで人びとは生計を成り立たせていた。農地を持つ家の場合、農業を専業としていた例もあるが、ほとんどの場合が半農半漁で、農業の合間に海産物の行商に出かけ、農閑期には海苔養殖や貝まきを行うといった具合に複合的な様相を呈している。また農地を持たず専ら海での働きに従事していた漁民たちにしても、季節ごとに異なる生業に携わっていたという点では変わりがない。例えば、昭和7年(1932)生まれのある漁師の人物は、年間の仕事内容について以下のように語っている。

3月から8月いっぱいアサリ、ハマグリ。9月から11月半ばは鵜縄漁。11月半ばから、海苔のしたくだが、9月から「彼岸っぱり」といって、夏から並行して始まっていた。竹用意したり。昔は寒かったので、海苔は11月中からとれるから、終わるも早かった。2月には、伸びてしまって、悪くなるから。冷凍のものでないので、2月いっぱい、片づけてしまう。早く海苔を終わりにして、アサリをとりに行った方が、手っとり早いから。<sup>(26)</sup>

この語りからも浦安の海を生業の場としていた人びとが、なにかしらの専門的な漁を行うことで一年を通じて生活していたのではないことが理解されるだろう。本節で最初に取り上げるのは、このような生業形態の中で培われてきた技術や知識などであるが、特に今回は浦安における「伝統的な文化」として現在、保存活動が活発化している海苔養殖と投網の技術に注目し、その概要について確認しておきたい。

まず海苔の養殖は、その作業の大半が冬季に限定されるため、浦安の人びとの多くが冬の仕事と



図10 ベカ舟で海苔養殖の作業を行う漁師(年代不詳) ※浦安市郷土博物館提供

と網が普及したことで竹筥も使われなくなったという。種付けも大正期から徐々に他地域の種付け場で行われるようになり、君津や五井など上総地方や東北の気仙沼まで海苔養殖を行う漁民たちは出かけて行ったとされているが、交通、流通の発達がその変化に大きな影響を与えるものであったということが推測される。また海苔摘みの方法も、以前はべか船の上から冬の海中に手を突っ込み直接採取していたものが、漁業権全面放棄の直前には機械化されており、長時間かかっていた作業も10～20分へと短縮された。この時期の海苔養殖の方法は、「ベタ流し」と呼ばれるもので、昭和44年(1969)に導入された最新鋭の技術だったというが、これらのことから浦安の海苔養殖が絶え間ない変化を経て存在していたことが理解されるだろう。<sup>(30)</sup>

このような海苔養殖の変化は、細かい技術面のものに過ぎないといえるかもしれないが、変化はこういった技術的な面でのみ生起するものではない。そもそも浦安で海苔養殖が開始されたのは明

してこれに携わっていた(図10)。表2は、その大まかな作業の流れをまとめたものであるが、ここで注意しておかなくてはならないのは、これら一連の作業が毎年、同じように繰り返されていたわけではなく、特定の時代における「変化」の一時的な段階を示すものに過ぎないということである。例えば海苔<sup>ひび</sup>も海苔養殖が始まった初期の段階では、ナラ、カシ、マテガシ、ケヤキなどの木が用いられていたものが、大正5、6年(1916、1917)ごろから竹のものに変化したといわれており、更に昭和期に入る

表2 浦安の海苔養殖

| 名称    | 時期                        | 内容  |
|-------|---------------------------|---|
| 柵分け   | 9月大潮の日の干潮時                | 海苔筥を立てる場所の割り当てを抽選で行う。   |
| 筥立て   | 秋の彼岸頃、あるいは節分から225日を過ぎない間。 | 海苔柵場に筥を立てに行く。同じ筥を長期間使うと、海苔のつきが悪くなるという。  |
| 種つけ   | 9月20日ごろ                   | 筥を海苔の胞子をもっとも付着しやすい「十万坪」と呼ばれる海域に2週間から4週間立てておき、その後移植させる。  |
| 乾場づくり | 10月末ごろ～11月                | 海苔の乾場を田につくる。海苔乾場は風があまり強く当たらず、日の当たる場所が好まれた。  |
| ごみ取り  | 11月                       | 海苔の発育の障害となる筥などについたごみ、藻などをとる。  |
| 海苔採り  | 11月下旬～3月                  | 筥を立ててから40日ほど過ぎると、海苔の発芽を見ることが出来る。これを秋芽と呼び、新海苔として珍重される。正月入って採れるものは冬至芽、つぎに採れる物を寒芽という。海苔の採取は干潮時の水の少ないときに、べか船(海苔採り船)を操って採るが、これには熟練を要したという。 |
| 乾海苔   | 11月下旬～3月                  | 採ってきた生海苔は裁断され海苔簀の上で真水と共に攪拌される。この水を切ったあと(海苔すき)、乾場で3、4時間乾かすことで海苔ができあがる。   |
| 出荷    | 11月下旬～3月                  | 戦前は番船に積まれ東京の海苔問屋に出荷された。   |
| 筥抜き   | 3月下旬                      | 海苔採りが終わると万力を使って筥抜きを行う。  |

※『浦安町誌・上』(浦安町誌編纂委員会 1969) pp.109-112の記載をもとに筆者作成

治 31 年 (1898) に千葉水産会から認可が下りた後のこと<sup>(31)</sup>で、それ以前の浦安の海苔養殖場はアジ・ニラ藻などの藻場であったといわれている<sup>(32)</sup>。つまり浦安の海苔づくりは、最後にこれが行われた昭和 49 年 (1974) までの 70 年間ほどの期間のものであり<sup>(33)</sup>、この生業が浦安の生活に組み込まれたこと自体、近代における新しい変化の一つだったのである。

近代における浦安の生業技術のなかでも、漁法の一つである投網を巡る状況は海苔養殖の場合と同様、それがいかに変化を経た上で存在している (いた) ものなのかを知る上で、好個の事例となっている。以下は、ある投網師の人物 (昭和 4 年生まれ) の語りである。

投網も、お客さんが来る前には魚にとって商売したらしい (※遊漁としてではなく、漁法の一つとしての投網をさすものとおもわれる)。その時分は、たくさんとれたんじゃないの。魚をとるためだけの投網の時代もあったようだ、親の代だけど。お客さんのないときには、「今日はいいな」という日には、魚とりだけに出たこともある。俺の代になると、投網は、お客さんに見せるものになった。料金が決まっているじゃない。1 艘いくらで。漁獲高ではなくて。昔は、6 人の客を乗せた。定員はなかったけど、小さいからそれ以上載せられなかった。人数ではなくて、「1 回 1 槽いくら」だった。網でとるだけじゃなくて、とれた魚をさばいて料理をする。天ぶら揚げたりするの、自然に覚えちゃう<sup>(34)</sup>。

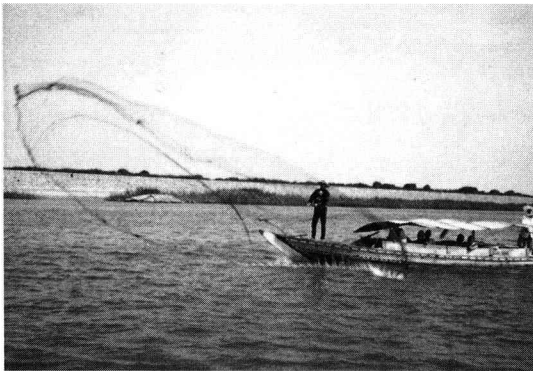


図 11 投網船 (年代不詳) ※浦安市郷土博物館提供

浦安の投網技術は細川流と呼ばれるもので泉澤政吉、通称「細川の政」なる人物が幕末期に伝えたものとされている。1—(3) で黒い水事件当時の状況に関する語りを引用した投網師の人物は、細川の政から指導を受けた先祖から数えて 5 代目に当たる技術伝承者であり、他の投網師もこの技術を学ぶことによって夏場に浦安を訪れる観光客相手の遊漁を行っていた。

投網は水深の浅い場所で行われるため、遠浅の浦安の海は格好の漁場であり、最盛期には 1 日に 30 番から 40 番ほどの投網を打っていたという<sup>(35)</sup>。漁の方法は、1 隻の船に 2 人が乗り、1 人が舵子として櫓を漕ぎ、他の 1 人が水面に網を投げる。その網を水中の魚の上に被せ、徐々に引き上げてメナダ、セイゴ、イナ、ボラなどを捕獲するが、これには技術の熟練を要し、習得するまで少なくとも 3、4 年はかかった。最初から網を打てるわけではなく、投網師の家の子供は舵子として船に乗り始める。「家の仕事<sup>(36)</sup>がそういうことをやっていると、『やれやれ』と言われなくても、自然にやってしまう」とい



図 12 投網船上で舟遊びを楽しむ利用客 (年代不詳) ※浦安市郷土博物館提供

うように家業としてその技術は伝えられていたが、小学校高学年にもなると、親以外の投網師からもその技術を習っていたとい<sup>(37)</sup>う。

投網の練習は陸上で行うこともあったが、網や錘が傷むため江戸川などに船を出して行うことの方が多かった。網がある程度、上手く広がるようになると時々、親の船でも網を投げられるようになってくるが、18歳になるころには1人でも網を投げていたという。

投網の方法には、「二つ取り」と「すくい取り」という2種類のものがあり、浦安のものは「すくい取り」である。これは、細川の政の出身地である熊本の投網法が「すくい取り」であることに由来しており、有明海や不知火海でこの漁法が行われていたとされる。

先の語りにもあったように、浦安の投網はもともと漁法の一つに過ぎなかったものが、徐々に観光と結びつくことによって遊漁へと変化していったものである。いつごろからこのような変化が生じたのか定かでないが、大正8年(1919)に、江東区の高橋から浦安への通船が運航し始めたことで都内から潮干狩りや釣りなどに訪れる観光客が増加したために船宿を開業する漁師が増えたものと推測される。このことは大正14年(1925)に、12名の投網師によって投網組合が結成されていることから窺い知ることが出来よう<sup>(38)</sup>。当時、江戸川などで盛んであった屋形船に代表されるような遊漁の中で、投網はパフォーマンスとして活かされることになったのである(図11, 12)<sup>(39)</sup>。

遊漁としての投網は、夏期の仕事とされており投網師たちも冬には海苔養殖を行っていた。だが、後で見ると、海の埋め立て開発と漁業権の放棄に伴い投網師たちも転業を余儀なくされ、現在の浦安で投網や海苔養殖は生業と関わる技術としてではなく、浦安の「伝統文化」として郷土博物館や市民ボランティアなどによる保存活動が行われるようになってきている。ここでは投網技術の講習会が月の第1, 第3日曜日に行われているが、講師である元投網師の人物が「本当は船でやりたい」と語るように、水上でこの技術を披露する機会は平成9年(1996)の6月に行われた「水神祭り」などのイベントの際などに限られている。この水神祭り自体も近年になって復活したものであり、その一時的な消滅の要因は、海の埋め立て開発の影響によるものであった。

## (2) 水神祭りと庚申講

浦安における埋め立て開発以前の年中行事や信仰に関する報告書を概観すると、そこには漁師町ならではのものと、他地域とかなりの共通性を持つものが混在していることがわかる。例えば、『浦安町誌』に記載されている漁民の年中行事は表3のようなものだが、これらが先に見たような浦安の生業と深い関連性を持つものであることが容易に理解されよう。しかし、浦安の神社における神祭や講などについては基本的に他地域のそれと多くの共通性を有しており、オビシャ行事と呼ばれる千葉県内で数多くみられる神事や、広域的な分布を見ることが出来る富士講、庚申講、三山講など数多くの講組織が存在していたことが確認されている。これらのうち今回、特に取り上げるのは、近年になって一時的に復活した水神祭りと、現在も行われている庚申講の行事であるが、まず水神祭りについて確認しておきたい。

水神祭りは、6月巳の日に行われる祭りとされ、漁師を主体として執り行われるものである(図13)。貝の種付けが終わったところに漁業組合の主催で海苔や貝などの各組合が船を出し、先頭の船にはお囃子と町内堀江地区に鎮座する清瀧神社の神主を乗せ、後に続く船には10人ほどの漁師が

表3 浦安漁民の年中行事

| 時期    | 名称      | 内容   |
|-------|---------|--|
| 1月2日  | 乗り初め    | 仕事初めの日で、漁師は船にお神酒とお供え、おさんご（洗米）をあげ、船を恵方に向けて出す真似をする。  |
| 1月4日  | 初浜      | その年初めて海に出て漁をする日で、その日にかせいだ金は神棚にあげ、神に感謝する。   |
| 6月巳の日 | 水神祭り    | 伝馬船の上でお神楽を舞い、十数隻の船が列をなして境川を下り海に出る。「竜宮のぼんぎ」のところに、先端に枝葉を残した杉のぼんぎを立て、神職が稚貝を養殖場にまいて、海の神様に豊漁を祈り、また海で死んだ人の供養をする。夜は氏神様の境内で、お神楽やいろいろな演芸などが奉納される。 |
| 7月25日 | 鵜縄のりおき  | 鵜縄の仕事始めの日で、清滝神社にお神楽を奉納し、その年の大漁を祈願する。この日は網元は乗り子達を呼んでご馳走をする。   |
| 7月    | 地引きのりおき | 船に乗り子が乗って江戸川尻まで往復し豊漁を祈る。   |
| 10月   | 貝供養     | 貝類組合の主催によって行う。当日は船に僧侶が乗り、えまっか尻に角塔婆を立て、お経をあげて貝の供養をする。   |
| 11月   | 水祭り     | 海苔製造組合の主催によって行われる。役員が数隻の船に分乗し、境川を下だつて、竜宮様のぼんぎのところで神職が祝詞をあげ、悪水のため海苔が腐らないように水の清浄を祈願する。また氏神さまにお神楽が奉納される。                                    |
| 11月   | またぼうあげ  | 海苔の簀立てが終わると、ぼた餅のあんのように海苔が簀に真っ黒につくようにとぼた餅をつくり、神前にあげてから家族の者が食べる。   |

※『浦安町誌 上』(浦安町 1969) p.131 の記載をもとに筆者作成



図13 水神祭り(年代不詳) ※浦安市郷土博物館提供



図14 竜宮のボンギを拝む漁業関係者(年代不詳) ※浦安市郷土博物館提

乗りこむ。沖の高洲（※現在は埋め立てられている）にある「竜宮様」のところまで境川を下って赴き、そこに上だけ葉のついた杉の木、「ボンギ」を立てる。ボンギは漁場におけるアテの目印とされるもので、竜宮様の周辺には、過去に立てた古いボンギが何本も立っていたという（図14）。ボンギを立てる際には、水難者の供養や豊漁などを祈願し稚貝や酒を海にまいたというが、これらの儀式が一通り完了すると、陸にあがって宴会となる。町長や町会議員なども参加し、一時は本州製紙の関係者なども招待されることがあったといわれている。<sup>(40)</sup>

この水神祭りがいつごろ始まったものであるのかは定かでないが、これが行われなくなった時期ははっきりしている。すなわち昭和46年（1971）の漁業権全面放棄に伴い漁業組合が解散したことによって、この祭礼も執り行われなくなったのである。その他の年中行事もこれを主体的に運営していた海苔や貝の製造組合が消滅したことや、漁業関係者の転業によって断絶

している。

ところが他の年中行事とは異なりこの水神祭りだけは、平成9年(1997)年6月1日、25年ぶりに復活した。この祭りを主体となって行ったのは、浦安漁業生産組合、浦安囃子保存会、浦安遊漁船協同組合、浦安沖漁組合、浦安細川流投網保存会などである。なかでも浦安囃子保存会の活動は活発で、水神祭り以外にも同年正月3日に市内各地で行われていた門付け芸を復活させている(図15)。

浦安囃子の始まりは、昭和22年(1946)に芸事好きの漁師たちが、江戸川対岸の葛西囃子を習いに行ったことに端を発するとされる。翌年の昭和23年(1947)には保存会の前身である浦安囃子睦会<sup>むつみ</sup>が結成され、徐々に各地の祭礼などに参加するようになった。その後、里神楽や獅子舞などの意匠も取り入れ、成人式や結婚式などに招かれることもあった<sup>(41)</sup>という。昭和50年(1975)に浦安囃子は市の無形民俗文化財に指定され、平成12年(2000)に浦安囃子保存会と団体名称を変更しているが、浦安囃子は水神祭りの際に船上で披露されるなど、この祭礼における重要な役回りを担ってきた。しかし水神祭りが途絶していた時期には、その他の地域のイベントなどに活躍の場を<sup>(42)</sup>広げ、お囃子のコンクールや海外公演などに参加している。高度経済成長期を経た後、水神祭りが一時的に断絶しても、浦安囃子はむしろその活動を活発化させていたのである。その理由としては様々なものを挙げる事が出来るだろうが、基本的には埋め立てによる環境、労働状況の変化に

影響を受けるような事例か否かという点に、その要因を求めることが出来よう。このことは、これらの要素が直接に影響しなかった浦安の庚申講の事例を見ていくことによって、より明らかとなってくる。

浦安の庚申講は、市内猫実地区の庚申堂を拠点として毎月25日に行われている。青面金剛尊が祀られており、元文元年(1736)年建立とされる庚申塔(県指定有形文化財)も現存しているが(図16)、庚申講が成立したのは明治初年<sup>(43)</sup>ごろであるとされ、講中で決めた世話人の宿で、参加者が一夜を明かすというような一般的な庚申信仰とは、やや趣を異にしている。

現在の庚申講は、3名の世話人を中心に運営されており、「命日」である25日に庚申堂を開<sup>(44)</sup>き、参拝者が訪れるのを待つ。参拝者は1000~2000円程のお賽銭をあげ真言を唱えていくが、その際に記帳を行い「お供物」として世話人から菓子と清酒をもらう。過去には参拝者に対する「護摩焚き」も行われ、病氣平癒を願う修法などもあったというが、現在は行なわれて

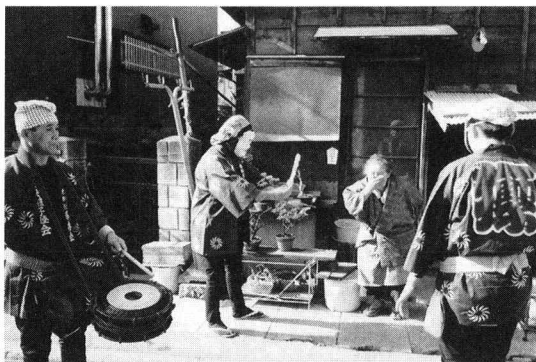


図15 浦安囃子睦会による正月の門付け(年代不詳) ※浦安市郷土博物館提供



図16 庚申塔(2010) ※筆者撮影

いない。戦前には「庚申様のオビシャ」という行事も存在し、1月の都合の良い日に、講中の家の中から宿を選んで皆で飲食を行ったが、これも現在は断絶している<sup>(45)</sup>。一時期は庚申講の日に露店が多数出て、大変な賑わいを見せていたというが、最近では地域おこしの一環として近隣の住民が庚申堂前の空き地に集まり、タマゴフライを販売するというのが、この行事の一つの特徴となっている。

参拝者は基本的にこの町に昔から住んでいる「信仰心の篤い」人たちで、「これから皆が歳をとっていく中でどうなっていくかわからない」と世話人の人物の1人は語っていたが、「埋め立て開発で特に（庚申講は）影響を受けたとは思わない」とし、毎月、参拝に訪れる昔馴染みの信者たちと親睦を深めている。このような地域の人びとのつながりが保たれたことによって現在も浦安の庚申講行事は維持されているが、「最近の人はあんまり信心みたいなものがない」ため、徐々に参拝者も減りつつあるという。庚申講の場合、水神祭りのようにその存在自体が高度経済成長期を経た後に消滅するという事はなかったが、この話者の話からもわかるように、浦安の庚申信仰も様々な変化を経て現在に至っており、今もその最中にあるということが理解されるのである。そして庚申講をひとたび離れば、高度経済成長期における埋め立て開発の影響を、各々の生活の中で受けていた点では、この世話人たちにしても変わりはない。

世話人の1人であるD氏は、父親の代から庚申堂の堂守を務めていた人物で、家業は祖父の代から漁師であった。生まれも育ちも浦安で父親にならって漁師の道を選んだという。過去には水神祭りにも参加し、冬海苔養殖も行っていたが、漁場の埋め立て開発によってその生活は一変することになった。

何が一番この時代が変わったかという筆者の質問に対して、D氏は「やっぱり転職かなあ」と答えたが、漁業権の放棄後は市内の病院に勤務して働いたという。海苔養殖や水神祭りなどを行うことはそれ以降なくなったが、庚申講には参加しつづけた。

漁業権の放棄と転職については、「漁業はその日暮らしだし、（病院勤務になって）退職金ももらえたからよかったと思う」とD氏は自らの経験を振り返っていたが、当時の漁民たちの意識もおおむね埋め立てには賛成だったという。

以上、埋め立て開発以前の浦安の生活を海苔養殖、投網、水神祭り、庚申講の4つの事例を取り上げることによって確認してきたが、以下では、これらの事例と関わってきた浦安の人びとの生活が埋め立て開発によりどのような変化を被ったのかということについて検討していく。

### 3. 開発による変化

#### (1) 環境の変化に対する人びとの語り

2- (1), (2) でみた4つの事例のうち、庚申講を除く3つのものは漁業権の放棄と同時に衰微、消滅している。また庚申講の参加者も日常生活における海とのつながりが絶たれたことにより転業を余儀なくされ、海苔養殖や水神祭りなどを行わなくなっていた。本節では、このような生活の変化を環境という側面から検討していくが、特にここでは平成21年（2009）に浦安市郷土博物館で資料化が行われた旧住民に対する聞き取り調査の分析を行うことで、これにアプローチしていくことにする<sup>(46)</sup>。その導入部として、まず東京湾の汚染に関する以下のような語りを参照しておきたい。

本州製紙事件の前に、(東京湾の)埋め立てで水が汚れてきて少しずつ魚がとれなくなっていたのは、事実。初めに打撃を受けたのは、貝まきをはじめ、投網、張網、打背の人たちだった。とれないことはないが、水揚げ量が少ないから、漁期と別の時期に、どこかへ働きに行ったりした。・・・今思うと、魚がとれなくなってきたのは、東京湾の埋め立てが始まってからだと思うが、本州製紙事件がおこるころには、もう海はダメだと少しずつ自分たちも感じていたと思う。そんななかで、本州製紙の事件があって、「もうこれはダメだ」というあきらめに似た気持ちになっていった。事件のあと、「もう水が、海が、もとのとおりに直っても、魚、貝はとれなくなってしまうだろう」というふうに、漁師さんはみんな少しずつ、差はあっても感じていたと思う。もちろん、一番肝心な海苔も<sup>(47)</sup>しかりだった。

これは築地で仲卸業を営んでいた人物(昭和3年生まれ)の語りであるが、このような考えは、当時の浦安の漁民たちの間で共有されていたものらしく、「本州製紙のことは別にして、年々水が悪くなるばかりで、1人しかいない倅に漁師をやらせるつもりはなかった」、「(昭和)20年代後半かな。東京の生活排水だよ。その影響で、(海苔の)育ちが悪い。中味がとけたり。30年代半ばごろからそういう話が出て、『最近。ダメダメ』と言い始めた記憶がある。第1期埋め立てのときも、こういうことがあったので承知したんじゃないか」といった語りも<sup>(48)</sup>得られている。

こういった状況下にあって、黒い水事件が漁民たちにもたらした精神的な影響はかなり大きいものだったと推測されるが、特に投網船で遊漁を行う船宿の関係者にとって、この事件は深刻な事態をもたらすものであった。これは投網船が捕獲した魚を船の上でそのまま調理して利用客に供出するという、この商売の独特のスタイルによるものであるが、舵子を経験したことがあるという人物(昭和4年生まれ)は、「お客さんは船で見てて、汚いからね。一回行ったら、もう来ない。噂が流れちゃう。来ればお客さんは1日の料金っていうのは、払っていくんですけどね。それ見ちゃうと、『水がきれいになるまで、見合わせようか』ってことになっちゃう」と当時の状況を振り返り、水質汚染によって船宿の利用客が減少していたことを示唆<sup>(49)</sup>している。

2-(1)で投網技術の習得に関する語りを参照した投網師の人物は、昭和37年(1962)に漁業権の一部放棄が決定した際にも、「別に反対する気もなかったね。これも流れかな、というあきらめもあって。強烈に反対するような人もなかった」とし、高度経済成長期の時代状況についても言及しながら、以下のように当時の心境を振り返っている。

もう先行きはたいしたことはないなという気持ちはあった。(漁業でこのままやっていくのは難しいなという雰囲気は)多少あった。それがどうのこうのと。それだけの力もないし。いろいろなニュースも入ってくるでしょう。その当時の国の政策というのは、産業がちょうど盛んなときでしょう。漁師をつぶして商売を発展させるという。漁師なんて、眼中になかったんだよね、国の政策には。工業、工業と。高度成長時代に入るところだったから。<sup>(50)</sup>

黒い水事件の際には、乱闘に加わったというこの人物も、少しずつ漁業の先行きに対する不安を抱いていたことを窺い知ることが出来るが、転業を決意したのは、昭和46年(1971)の漁業権全



面放棄に伴うものであった。

早くあきらめたか、遅くあきらめたかの違いじゃないかな。全面放棄とともに、うちはやめたから。残っている人より、早くあきらめた。水が悪くなってお客さんがつかないだろうっていうこともあるし、時代の流れで、いろんな娯楽ができてきた。投網が盛んでやってた時分には、あんまり娯楽がなかった。だから年々、だんだんお客さんが少なくなってくる。漁業権も放棄するようになった。先行き細くなっちゃうものね。いい悪いが、極端になるわけじゃない。徐々に、徐々に、なっていくから。浦安の漁師がダメになったのは、漁業権を放棄したのが一番の原因ではないか。……一部放棄をやって、少しずつ、少しずつあきらめムードになって、いよいよ全面放棄ということになった。一部放棄のとき、「このままではダメかもしれないぞ」と、真剣に考えるようになった。本州製紙のときには、そこまでいくとは思っていなかった。やはり埋め立てが、一番効いたんじゃないの。<sup>(51)</sup>

海苔養殖も、東京湾の水質悪化による影響を直接被っていたことが浦安の人びとには記憶されており、「水が悪くなってね。『タネツケ（種付け）』っていったね、よその網買ったりなんかしても、ダメ。全然育たない」、「いくら種がよくてもね、みんな腐っちゃう」という状況であったという。<sup>(52)</sup>先の投網師の人物も冬の仕事である海苔づくりは、「全面放棄になったらパタッとやめた」、「サバサバしてた。前からダメだダメだと思ってたから。道具蹴っ飛ばして、捨てちゃった」と述べている。

これらの語りからは、浦安の海が徐々に汚染されていく中で、人びとが従来の生活に見切りをつけ、新しい生き方を模索し始めていたということが窺われるが、浦安の人びとの日常生活を個人レベルで決定的に変化させたのは、2 - (2) のD氏の語りにもあったように「転業」の経験である。

## (2) 漁業からの転業

漁業権放棄後の漁民たちは補償金を得た後、新たな就職先を求め、様々な職業に就くことになる。千葉県企業庁臨海事業部補償課が、昭和49年(1974)11月に元漁業組合員1762名に対して実施したアンケート調査では、全体の84.1%にあたる1484名から回答が寄せられ、表4のような結果となっている。

被雇用者となった452名の就職先で、最も多かったのは東京都(清掃関係業務等)であり、148名となっている。他には、京葉工業地帯の企業に47名、地元企業に45名が再就職しており、就職先を仲間から斡旋されたと回答したのが約300名、職安を通じてというのが15名だった。自営業を始めた181名のうち、アパート経営が58名、魚屋・雑貨商が41名となっている。漁業と答えた136名の再就職先に関する正確なデータはないが、漁業権の放棄後、築地の魚河岸でマグロの解体や卸業を行う者や、富津の組合に移籍した元漁民が何人かいたという。<sup>(53)</sup>

漁業権放棄によって漁民達が多得た補償金の用途に関する正確な資料は、管見の範囲では見当たらなかったが、その用途は様々であったと考えられる。平成20年(2008)に実施された立教大学社会学部桜井厚ゼミのインタビュー調査報告書によると、居酒屋経営、集合住宅建設、二世帯住宅の建設などに補償金を充てたという事例が報告されており、なかにはキャバレーや賭博などで散財し<sup>(54)</sup>

表4 元浦安漁民の再就職状況(1974)

|       | 就職  |     |     | 漁業  | 未就業 | 死亡・転出 | 不明  | その他 | 計    |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|------|
|       | 被雇用 | 自営業 | 合計  |     |     |       |     |     |      |
| 人数    | 452 | 181 | 633 | 136 | 137 | 46    | 480 | 52  | 1484 |
| 割合(%) | 30  | 12  | 42  | 9   | 9   | 3     | 32  | 3   | 100  |

※千葉県企業庁臨海事業部保証課の調査資料をもとに筆者作成。なお割合(%)における小数点以下の数値は省略。

た例などもあったようである<sup>(55)</sup>。但しこれらの事例が、どこまで補償金の使途における一般的な傾向を示しているかは、定かでない。参考までに、千葉県内の他地域(蘇我・松ヶ島・青柳・君津の4漁協)における漁業権放棄後の補償金の使途を調査した千葉大学教育学部社会学研究室の報告書(1970)をみると<sup>(56)</sup>、約半数となる52%の回答者が、「投資および事業資金にあてた」、「家の新改築や教育費にあてた」と答えており(残りの48%は「生活費」と答えている)、補償金を元手とした投資を行っていることがわかっている。浦安の場合も、このような将来的に利益を生み出すような不動産や新規事業に資金を投下するか、あるいは家屋の新改築等に使用する例が多かったものと考えられるだろう。

最も就業者数の多かった清掃関係の仕事については、次のような元漁師(昭和8年生まれ)の人物の語りがあるので参照しておきたい。

東京都のゴミ戦争で、人数がいるというので、東京都の仕事をするはずだった。どうせ、浦安だって必要な仕事ではあるし、「転業対策で、浦安町が頭を痛めている」と、そういう話ができたんですよ<sup>(57)</sup>。

この語りからは当時、社会問題となりつつあった、都心のゴミ問題を解決するために行政の側で元漁民たちに対して都の清掃業を斡旋していたことを窺い知ることが出来る。この話者は「全面放棄の金をみんな使って」、自ら浦安で清掃会社を立ち上げているが、多くは友人のツテや町役場の紹介などで都の職員として採用されていったという。

前節でとりあげた投網師の人物は、「投網のときの天ぶらの経験」を活かして補償金を元手に食堂を開き、10年ほど働いたが、息子が他の商売を始めることになったので店舗を譲り、自分は住宅公団に入って70歳になるまで警備員として勤務したという。これも友人の紹介によるものであったというが、本人は投網をやめたことについて「漁師は、終いのころは悪かったから。お蔭さまで、子供も育てられたし」と述懐している<sup>(58)</sup>。

漁業権を放棄し、補償金を得たことで、浦安の漁民たちは新たな生活への一步を踏み出すことになったが、本節で見てきたように、その多くは漁師時代とは全く異なる職種に就くことになった。1—(1)における図4のグラフが示すように、既に昭和45年(1970)段階で浦安の水産業関係者は14.7%となっており、全面放棄後の昭和50年(1975)には1.6%と激減している。この期間に、ほとんどの浦安の漁師が漁をやめてしまったということを見て取ることが出来るが、ちょうどこの時期が海苔づくりや投網、水神祭りが目に見える形でこの町に存在していた最後の時代である。海

と人びとのつながりが開発と転業という二つの大きな契機によって断たれてしまい、高度経済成長期以前の日常生活の中に存在していたこれらの事象も急速に消滅していったのである。

ここまで、環境の変化と人びとの転職に関して、質的、量的データを合わせて分析することより検討してきたが、この二つの要素が高度経済成長期以前と以後における浦安の生活変化に多大な影響を与えたことは想像に難くない。開発に伴う「生業の場＝海」の消滅と、転職による「労働＝日常」のサイクルの解体が、海苔づくりや投網、水神祭りなどを浦安の生活の場から消失させ、代わって都市型のニュータウンや遊園地といった場と、都心における賃労働を主軸とした生活サイクルを生み出していったのである。最後に、高度経済成長を経た現在の浦安において、過去の生活がどのような意味づけを与えられているのかということについて簡単に触れ、まとめたい。

### (3) 保存、復活の動き

2—(1)、(2) でとりあげた4つの事例のうち、海苔づくり、投網、水神祭りは、海の埋め立て開発と漁業権の全面放棄、および人びとの転業によって消滅したが、1990年代後半から2000年代に入ると、その保存、復活の動きが活発化するようになる。これは高度経済成長期に転業を経験した漁師たちがリタイアしたことに伴い、行政の働き掛けで郷土博物館の活動に参加してもらうことによって実現したものであるが、平成13年(2001)の博物館開館以前から、このような活動は徐々にその萌芽を見せており、平成9年(1998)には水神祭りを一時的に復活させて執り行っている。

博物館開館後は浦安お洒落保存会、浦安囃子保存会、浦安細川流投網保存会、浦安船大工技術保存会などが、この場を拠点として活動しており、市民ボランティア「もやいの会」による海苔づくりに関する技術の実演や講習なども開かれている。

博物館内には、埋め立てによって消滅した干潟のジオラマや漁具、べか舟などが展示されており、なかでも県や市の有形文化財として登録されている過去の浦安の建造物を移築して再現した「浦安のまち－海と暮らす」は、この博物館の特徴の一つとなっている。

これらの博物館、およびボランティアによる活動をもとに制作した映像作品「伝承」は、平成19年(2007)に千葉県広報映像コンクール映像部門の最優秀賞を受賞しているが、過去の浦安に存在したこれらの生活事象が、現在では、地域の人びとを結びつける文化資源として活用されていることが窺い知れる。

近年のこのような文化資源活用の動きは、全国的なものとなりつつあるが、これもまた高度経済成長期以前の生活が現在どのような変化を経て存在しているのかを示す事例の一つだといえよう。もちろん現在の博物館やボランティア活動の中で見出されるこれらの事象は、過去の生活の場におけるそれとは大きく意味合いが異なるものであるとすべきだが、重要なのは、ここで意味づけを与えられる過去の生活に対する人びとのまなざしであり、そのまなざしによって表象される過去が、どのような変化を経て現在に至っているのかを明らかにしていくことである。

### おわりに

小稿では、高度経済成長期の浦安における生活変化を、当時、進行しつつあった大規模な埋め立て開発の影響という視点から、主に4つの事例を取り上げ、これと関わってきた人々の具体的な経

験を基点としながら見ていった。

今回、取り上げた事例によって確認することが出来るのは、第一に浦安の従来の生活が変わりゆく過程の中で、その変化を人々が意識的に受け入れることで新しい生活にシフトしていったということである。埋め立て開発による漁業権の放棄と転業については、漁業組合の資料や聞き取り調査などにより、むしろこれを積極的に引き受ける形で、その変化が進行していったことを読み取ることが出来る。

第二に生業や信仰、年中行事などが維持形成される上で、自然環境とこれに関わる労働形態がいかに重要な要素だったかという点が理解されるだろう。埋め立て開発による生業の場の喪失は、これと関わる年中行事や信仰を同時に消滅させ、新たな生活のサイクルを生み出す要因となり、現在の浦安の生活世界を形づくっている。

第三に現在の浦安においては、埋め立て開発によって衰微・消滅した過去の生活が、博物館や市民ボランティアの活動により新たな意味を与えられ、保存、復活の機運が高まりつつあるということである。特に浦安の場合は郷土博物館を拠点とし、埋め立て開発以前の自然環境や生活を伝える活動が市民を主体として担われているという点に特徴がある。今後、このような活動がどのように推移していくのかという点は長いスパンで注目していく必要があるだろう。現在の博物館においては、旧住民だけでなく子供や新住民を対象にしたイベントも盛んであり、こういった人々の浦安の生活に対する意識などもアプローチすべき問題になってくると考えられる。

今後の課題としては、埋め立て開発後の現在の浦安における生活が、新住民と旧住民の間でどのように異なっているのかといった点や、女性が経験した生活の変化などを挙げる事が出来るが、高度経済成長期以前と以後のより具体的な民俗誌的調査を進めていくことで、これらの課題について検討していきたいと考えている。

## 註

(1)——[浦安町誌編纂委員会 1969:5], なお一説には、日本国を「浦安の国」と称した『日本書紀』の記述から引用したものともいわれている。

(2)——[中尾 1969:174-175]

(3)——[前掲註1:251-253]

(4)——[前掲註1:4]

(5)——この史料は、宝城院で行われていた加持土砂会の際に仏餉を盛ったという桶の底に記されていたもので、津波により多数の死者が出たことで、5昼夜の間、加持土砂会を挙行したという内容のものである。[前掲註1:233]

(6)——[前掲註1:3]

(7)——[前掲註1:3]

(8)——[浦安町誌編纂委員会 1974:66, 142]

(9)——[前掲註8:142]

(10)——[前掲註1:112]

(11)——[前掲註8:171]

(12)——筆者の聞き取り調査によれば、いくら浦安で

貝むきによる現金収入の道があったといっても、女性の収入が男性のそれを上回ることはなかったとされている。話者の生業や時代によって状況が異なる可能性を考慮すべきだろう。

(13)——[佐藤 1995:92]

(14)——[菅野 1994:77]

(15)——[前掲註14:79]

(16)——いわゆる下村治の「乗数分析理論」とは、次のようなものである。

民間設備投資純額：国民総生産（GNP）増額 = 1:1.1 [下村 2009 (1960):17]

実際にこの仮説で提示された関係式は、昭和30年(1955)から昭和36年(1961)の重化学工業分野の設備投資額と国民総生産増加額の比率にほぼ一致しており、政府主導で民間企業の設備投資を推奨する上での理論的な支柱となったとされる。[影浦 2010:125-126]

- (17)——本州製紙は、GHQの対日占領政策の一環として策定した「過度経済力集中排除法」の公布に伴い、旧王子製紙が苫小牧製紙、十條製紙、本州製紙に解体されたことで昭和24年(1949)年に誕生した製紙会社である。約半世紀の営業を行った後に平成8年(1996)、新王子製紙と合併した。[本州製紙社史編さん室 1966:1-8], [王子製紙株式会社 484-486]
- (18)——[浦安市郷土博物館 2008:8]
- (19)——[浦安調査研究グループ 1971:11], なお海苔養殖は時期が外れたため大きな被害はなかった。
- (20)——この事件を契機として、我が国で初めて採択された公害対策法である「水質保全法(公共用水域の水質の保全に関する法律)」、「工場排水規制法(工場排水等の規制に関する法律)」が昭和33年(1958)12月25日に交付される。
- (21)——オリエンタルランドは、現在、東京ディズニーリゾートを経営・運営する会社として知られている。
- (22)——なお支払われた金額は7億2645万円、土地は16万6千坪(約0.55km<sup>2</sup>)である。[若林 2000:341]
- (23)——[前掲註22:343]
- (24)——[前掲註22:344]
- (25)——浦安の漁業組合と千葉県の間で漁業権の全面放棄の調印がなされた際に、支払われることになった補償金の総額は、147億6千万円である。[前掲註22:347]
- (26)——[浦安市郷土博物館 2009:110]
- (27)——[前掲註1:109-110], [尾上 2009:27]
- (28)——[前掲註14:78]
- (29)——具体的には、海中にパイプを打ち込み、これに引き網をつけて海苔網につなぐという方法である。この方法が導入されたことにより、潮の干満にかかわらず網が海面に浮くため、海苔欄は必要なくなった。
- (30)——[浦安市史編さん委員会 1999:29]
- (31)——[前掲註1:108]
- (32)——[尾上 2009:27]
- (33)——漁業権の全面放棄は昭和46(1971)であるが、その後3年間は、短期免許という形で、海苔の養殖が続いた。
- (34)——[前掲註26:10]
- (35)——[浦安市郷土博物館 1996:3]
- (36)——[前掲註1:122]
- (37)——[前掲註26:10, 17]
- (38)——[前掲註35:3]
- (39)——江戸川を遊覧する屋形船の船宿では「あみ幸」、「あみ貞」など投網を行っていた時代の屋号を用いるところが多いが、近年ではこういった船宿を中心に投網技術の復活や保存を巡る活動が活発化している。[江戸投網保存会ホームページ <http://www.edoyakatabune.com/toami/index.html>] など参照のこと。
- (40)——[宮内 2009:186]
- (41)——[浦安郷土博物館 1997:4]
- (42)——浦安囃子が市の無形民俗文化財に指定された昭和50年(1975)に、浦安囃子睦会は「第6回全関東祭ばやしコンクール」で優勝し、高松宮杯を受賞している。また平成元年(1989)には、スペインのマドリードで行われた「ジャパンフェスティバル89」にも参加しており、その活動を活発化させていたことが窺われる。
- (43)——[前掲註1:80]
- (44)——何の命日かは不明、縁日の意か。
- (45)——[浦安市教育委員会 1996:178]
- (46)——この調査は、市民ボランティア「浦安・聞き書き隊」が浦安市郷土博物館において断続的に実施したものであり、主として平成20年(2008)段階の資料である。主な語り手は浦安市郷土博物館において、投網や海苔づくりの技術伝承活動に携わっている「もやいの会」のメンバーであり、総勢40名の語り手が収集された。その成果は、『浦安市郷土博物館調査報告 第5集 ハマン記憶を明日へ』(浦安・聞き書き隊編 2009)に収録されている。
- (47)——[前掲註26:177]
- (48)——[前掲註26:25, 113]
- (49)——[前掲註26:46]
- (50)——[前掲註26:9]
- (51)——[前掲註26:9]
- (52)——[前掲註26:21]
- (53)——[浦安市郷土博物館 2009:67, 83, 162]
- (54)——[逸見 2009:71-75]
- (55)——[前田 1999:218], [若林 2000:355], 「漁業補償金かすめ取る一暴力団員がトバク開帳」(『朝日新聞』1974年4月30日付夕刊)なども参照のこと。
- (56)——千葉県における補償金追跡調査委員会「漁業権放棄以後における補償漁民の生活変化と補償金の使途に関する調査報告書」(千葉大学教育学部社会学研究室 1970)
- (57)——[前掲註26:122]
- (58)——[前掲註26:12]
- (59)——お洒落とは中山踊り、または馬鹿唄と呼ばれる郷土芸能で、上総、下総、武蔵、常陸、相模等の地域で近世期に盛んだったものである。各地で名称が異なっており、その起源は念仏踊りにあるとされるが、浦安のものは昭和26、27年(1951, 1952)ごろ、ほぼ忘れ去られようとしていた。これを三味線奏者である藤本秀丈、藤本秀康氏が復活させようと活動し、昭和47年(1972)に浦安町お洒落保存会を有志15名と結成させたことを契機に、昭和49年(1974)、県の無形民俗文化財に登録され、現在では踊り手の指導が間に合わないほどにまで会は成長している。[前掲註1:315], [前掲註41:2-4]

---

引用・参考文献

---

- 逸見友紀恵 2009 「『光』と『陰』—曲げられた漁民の人生—」『変わりゆく浦安と21の想い』立教大学社会学部・桜井ゼミ
- 浦安市教育委員会編 1996 『浦安の民俗—社会組織・年中行事・信仰—』浦安市教育委員会
- 浦安市郷土博物館編 1996 『浦安の投網師』浦安市郷土博物館
- 1997 『浦安の伝統芸能』浦安市郷土博物館
- 2008 『おらんハマんゆくえ—浦安・黒い水事件から50年』浦安市郷土博物館
- 2009 『浦安市郷土博物館調査報告—ハマん記憶を明日へ』5集 浦安市郷土博物館
- 浦安市史編さん委員会 1999 『浦安市史・生活編』浦安市
- 浦安中学校社会科研究部 1953 『浦安年鑑』浦安中学校
- 浦安調査研究グループ 1971 「東京湾埋立に伴う地域の変貌—浦安町のケーススタディ」『地域開発』82号
- 浦安町誌編纂委員会編 1969 『浦安町誌・上』浦安町
- 1974 『浦安町誌・下』浦安町
- 王子製紙株式会社 2001 『王子製紙社史 合併各社編』
- 尾上一明 2009 「明治41年『東京湾漁場図』を読む」『東京湾漁場図』を読み解き、東京湾のいまを考える会
- 影浦順子 2010 「下村治経済理論の一考察—経済成長と金融調整のあり方をめぐって—」『Core ethics』6号
- 菅野剛宏 1994 「海苔製造家の生業複合—千葉県浦安市を事例として—」『常民文化』17号
- 佐藤照美 1995 「貝の町浦安—千葉県浦安市における調査報告—」『民俗学論叢』10号
- 下村 治 2009 『日本経済成長論』中央公論社
- 中尾 堯 1968 『中山法華寺史料』吉川弘文館
- 本州製紙社史編さん室 1966 『本州製紙社史』
- 前田智幸 1999 『いのちがけの陳情書』創英社
- 宮内聡美 2009 「女性からみる浦安」『変わりゆく浦安と21の想い』立教大学社会学部・桜井ゼミ
- 若林敬子 2000 『東京湾の環境問題史』有斐閣

(成城大学大学院文学研究科大学院生、国立歴史民俗博物館リサーチアシスタント)

(2010年11月29日受付, 2011年5月20日審査終了)